

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：舗装補修大規模修繕工事（2024-3-神管）			問合せ日：2025年2月18日
			回答日：2025年2月26日
記載箇所	質問	回答	
1. 労務費積算単価について	1. 阪神高速積算基準に於いて、最新の公表単価ファイルは(2025年1月)ですが、今回工事の場合入札日が3月18日となっております。国交省の労務単価は3月1日付で新年度の単価に変わりますが今回工事は令和6年度又は7年度のどちらの単価を採用されるのでしょうか。ご教示願います。又、どこかに通達等発表されているのでしょうか。	1. 土木工事等単価ファイルは、4半期毎を基本に「公表内容」を更新しており、時期によっては実際に工事に採用する単価年月とは異なる場合があります。本工事の単価年月は、競争参加資格確認結果通知書に示す通り、2025年3月時点の単価となります。 なお、通達等については「阪神高速道路(株)HP_ニュース_2025年3月から適用する労務単価の特例措置について」の通りです。	
2. 積算単価について	2. 同様に材料等単価については(2025年1月)土木工事等単価ファイルを採用して良いのでしょうか。 以上	2. 回答番号1の通りです。 以上	